

# 国土利用計画（大間町計画）

## 資 料

## 目 次

1. 計画策定の経緯	2 3
2. 位置、気象、交通アクセス	2 4
3. 第5次大間町総合計画基本構想の概要	2 5
4. 町土の利用区分の定義	2 6
5. 人口の推移	2 9
6. 町土利用の推移	3 0
7. 利用区分ごとの町土利用の推移	3 1
8. 大間町国土利用計画に関する町民意識調査の結果	3 2
9. 町土利用計画用語解説	4 2
10. 土地利用現況図	5 2
11. 土地利用構想図	5 3

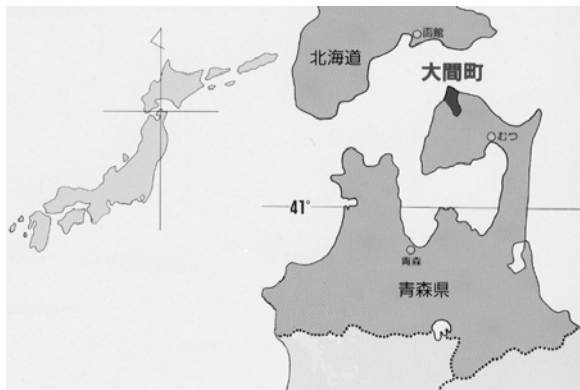
## 1. 計画策定の経緯

年 月 日		経 緯 等
平成22年	1月	町民アンケート調査実施（地域別、年齢別に無作為に抽出1,000人）
	2月	町民アンケート回収（276通回収、回収率27.6%）
	3月	町民アンケート調査報告書完成
平成23年	6月	計画素案の検討
	9月	計画素案の修正、検討
	10月	県との計画素案の事前調整
	12月	計画素案修正
平成24年	1月	県との計画素案の事前調整終了
	2月	庁議で確認
	3月	町議会への提案、町議会において議決（議決日：3月16日） 計画の公表、告示（告示日：3月16日）

## 2. 位置、気象、交通アクセス

### 1) 位置

大間町は、青森県下北半島の北部にあり本州最北端に位置している。東は風間浦村、南は



むつ市大畑町と佐井村に接し、北および西は津軽海峡に面し、極北に位置する弁天島は、北緯41度33分、東経140度54分である。同緯度付近に位置する世界の都市は、ニューヨーク（米国）、バルセロナ（スペイン）、ローマ（イタリア）等があり、北京（中国）はほぼ北緯40度線上に位置するので南になる。

県都青森市からの直線距離は約80kmであるが、道路地図から拾う道路上の距離は約140kmになる。

図表-1 大間町の位置

### 2) 気象

大間町の平均気温は約10℃程度で一年を通じて冷涼な気候であり、年間降水量は約1,300mm程度と比較的少ない気象条件である。

また、春から夏にかけての偏東風（ヤマセ）が吹き、農産物の生育に悪影響を及ぼし、冬季には季節風の影響により風雪の影響が大きくなる。

### 3) 交通アクセス

大間町へのアクセスは国道279号と同338号の陸路と、函館港からフェリー便の海路がある。

陸路では、他町村からのアクセス道路は国道279号が担っており、国道338号は隣村佐井村と連絡する唯一の道路である。むつ市方面からの路線バスも国道279号を運行しており一日8便往復している。

フェリー便は、大間港～函館港を年間2往復運航（8月の一部で3往復）している。東京方面などへのアクセスは、このフェリー便を利用し函館空港から航空機による方が利便性が高い。

### 3. 第5次大間町総合計画基本構想の概要

策定年度	平成19年度
目標年次	平成29年（2017年）
将来推計	<p>人口：6,212人 世帯数：2,179世帯</p> <p>就業人口 第一次産業 692人 第二次産業 616人 第三次産業 1,342人</p>
土地利用	<p>当町の土地利用については、自然環境との調和を保ち、均衡のとれた発展を図ることを基本として、総合的かつ計画的に行っていきます。また、下北地域の発展をも念頭に置き、周辺を含む地域住民の日常生活にかかる中心として、あるいは、下北地域及び我が国の交通の要衝として、適切な土地利用を図っていきます。</p> <p>当町の土地利用の基本的な考え方としては、町域を3区分し、都市的土地利用、農用的土地利用、自然的土地利用を進め、それぞれの利用特性を生かし、有機的な連携を図りつつ、調和のとれたまちづくりを行っていきます。</p>
町の将来像	<p><b>【自立した、活力と元気あふれる、輝くまち「大間」】</b></p> <p>新たなまちづくりを展開するにあたり、地域の魅力を最大限に引き出し本町の特色ある地域産業を創出するとともに、人と地域のつながりの中から元気に満ちた活力ある町を目指します。</p>
基本目標	<p>基本目標1 地域資源を活かした活力あるまちづくり</p> <p>基本目標2 暮らしやすく魅力あふれるまちづくり</p> <p>基本目標3 健やかに暮らし元気あふれるまちづくり</p> <p>基本目標4 豊かな自然と共生する憩いのあるまちづくり</p> <p>基本目標5 魅力ある人材と伝統、文化を育むまちづくり</p> <p>基本目標6 地域住民と行政が協働するまちづくり</p>

#### 4. 町土の利用区分の定義

利用区分	定 義	備 考
1. 農用地	農地法第2条第1項に定める農地及び採草放牧地の合計である。	
(1)農地	耕作の目的に供される土地であって畦畔を含む。	「耕作及び作付面積統計」の「田」及び「畑」の合計である。
(2)採草放牧地	農地以外の土地で、主として耕作又は養畜の事業のための採草又は家畜の放牧の目的に供されるもの。	
2. 森林	<p>国有林と民有林の合計である。なお、林道面積は含まない。</p> <p>1) 国有林 林野庁所管国有林 国有林野の管理経営に関する法律第2条に定める国有林野から採草放牧地を除いたもの。</p> <p>2) 民有林 森林法第2条第1項に定める森林であって同法同条第3項に定めるもの。</p>	<p>「国有林野事業統計書」にいう「林地」及び「林地以外」(うち、林道及び貸地内の放牧採草地の面積を除く。)」の合計である。</p> <p>「国有林野事業統計書」にいう「林地」及び「林地以外」の合計である。</p> <p>「世界農林業センサス林業調査報告書」による。</p> <p>地域森林計画対象及び同計画対象外の民有林の面積の合計である。</p>
3. 原野	「世界農林業センサス」の「森林以外の草地」から「採草放牧地」又は国有林に係る部分を除いた面積である。	
4. 水面・河川・水路	<p>水面、河川及び水路の合計である。</p> <p>1) 水面 湖沼(人造湖及び天然湖沼)並びにため池の満水時の水面。</p>	<p>以下に掲げるア、イ及びウの面積の合計である。</p> <p>ア. 天然湖沼(面積10ha未満のものは除く。)</p> <p>面積100ha以上のものは、国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」により、100ha未満のものは、環境省「自然環境保全基礎調査」の結果を基に図測等によって補完して把握する。</p>

利用区分	定 義	備 考
	<p>2) 河川 河川法第4条に定める一級河川、同法第5条に定める二級河川及び同法第100条による準用河川の同法第6条に定める河川区域。</p> <p>3) 水路 農業用排水路。</p>	<p>イ. 人造湖 日本ダム協会「ダム年鑑」による。</p> <p>ウ. ため池 農林水産省「ため池台帳(集計編)」の堤高15m未満のため池について、堤高区分別有効貯水量を平均高で除し、一定係数を乗じて算出する。</p> <p>一級河川及び主要な二級河川については、国土交通省「河川現況調査」を元に把握する。その他の二級河川、準用河川については、流路延長に必要な区分ごとに把握した平均幅員を乗じて算出した面積を河川管理者に照会する。なお、水面と重複する部分を除く。</p> <p>水路面積は以下の算式による。  水路面積 = (整備済水田面積 × 整備済水田の水路率) + (未整備水田面積 × 未整備水田の水路率)</p>
5. 道路	<p>一般道路、農道及び林道の合計である。車道部(車道、中央帯、路肩)、歩道部、自転車道部及び法面等からなる。</p> <p>1) 一般道路 道路法第2条第1項に定める道路。</p> <p>2) 農道 農地面積に一定率を乗じた圃場内農道及び「市町村農道台帳」の農道延長に一定幅員を乗じた圃場外農道。</p> <p>3) 林道 国有林林道及び民有林林道。</p>	<p>一般道路は、「道路統計年報」による。</p> <p>農道面積は以下の算式による。  農道面積 = 圃場内農道面積 + 圃場外農道面積  圃場内農道面積 = 水田地域における圃場内農道面積(A) + 畑地域における圃場内農道面積(B)  ただし、  A = (整備済水田面積 × 整備済水田の農道率) + (未整備水田面積 × 未整備水田の農道率)  B = (整備済畑面積 × 整備済畑の農道率) + (未整備畑面積 × 未整備畑の農道率)  圃場外農道面積 = 「市町村農道台帳」の農道延長 × 一定幅員</p> <p>林道のうち、自動車道の延長に一定幅員を乗じて算出する。</p>

利用区分	定 義	備 考
6. 宅地	<p>建物の敷地及び建物の維持又は効用を果たすために必要な土地である。</p> <p>(1)住宅地 「固定資産の価格等の概要調書」の評価総地積の住宅用地に、非課税地積のうち、都道府県営住宅用地、市町村営住宅用地及び公務員住宅用地を加えたもの。</p> <p>(2)工業用地 「工業統計表(用地・用水編)」にいう「事業所敷地面積」を従業員10人以上の事業所敷地面積に補正したもの。</p> <p>(3)その他の宅地 (1)及び(2)の区分のいずれにも該当しない宅地。</p>	<p>「固定資産の価格等の概要調書」の宅地のうち評価総地積(村落地区については地籍調査進捗状況及び地籍調査実施前後の宅地面積変動率を用いて補正したもの)と非課税地積を合計したもの。</p> <p>以下に掲げるア及びイの面積の合計である。</p> <p>ア.「固定資産の価格等の概要調書」の評価総地積のうちの住宅用地の面積。村落地区については地籍調査進捗状況及び地籍調査実施前後の宅地面積変動率及び村落地区に占める住宅地割合を用い補正した面積を加える。</p> <p>イ. 都道府県営住宅用地、市町村営住宅用地及び公務員住宅用地の面積。</p> <p>以下に掲げるア及びイの面積の合計である。</p> <p>ア. 従業員30人以上の事業所については、用地・用水編による敷地面積。</p> <p>イ. 従業員10人以上29人以下の事業所については、産業中分類別に次の算式により算出した面積の合計。  (従業員30人以上事業所の敷地面積)  ×(従業員10人以上29人以下事業所の製造品出荷額等)÷(従業員30人以上の事業所の製造品出荷額等)</p> <p>「宅地」から(1)住宅地及び(2)工業用地を除く。</p>
7. その他	<p>町土面積から「農用地」、「森林」、「原野」、「水面・河川・水路」、「道路」及び「宅地」の各面積を差し引いたものである。</p>	



## 5. 人口の推移

区分 \ 年	平成2年	7年	12年	17年	12～17年 増減
1. 人口					
総人口（人）	7,125	6,606	6,566	6,024	△354
2. 高齢化					
65歳以上人口（人）	968	1,108	1,317	1,462	145
3. 義務教育					
5～14歳人口（人）	1,147	886	779	648	△131
4. 世帯					
普通世帯数（世帯）	2,033	2,092	2,210	2,177	△33
5. 労働力供給					
労働力人口（人）	3,371	3,294	3,204	2,986	△218
6. 就業者人口					
総数（人）	3,271	3,184	3,068	2,650	△418
内 訳					
第1次産業	1,350	1,135	866	692	△174
第2次産業	724	767	763	616	△147
第3次産業	1,197	1,281	1,438	1,340	△98

※資料 国勢調査

## 6. 町土地利用の推移

(単位：ha, %)

利用区分	平成7年		平成17年		増減面積
	面積	構成比	面積	構成比	
農用地	396	7.8	330	6.4	△ 66
田	64	1.2	42	0.8	△ 22
畑	317	6.1	288	5.5	△ 29
採草放牧地	15	0.4	0	—	△ 15
森林	3,966	76.3	3,964	76.1	△ 2
原野	0	0	15	0.3	15
水面・河川・水路	42	0.8	34	0.7	△ 8
水面	3	0.1	3	0.1	0
河川	34	0.6	28	0.5	△ 6
水路	5	0.1	3	0.1	△ 2
道路	100	1.9	106	2.0	6
一般道路	63	1.2	65	1.3	3
農道	21	0.4	18	0.3	△ 3
林道	16	0.3	22	0.4	6
宅地	83	1.6	97	1.9	14
住宅地	63	1.2	69	1.3	6
工業用地	3	0.1	0	0	△ 3
その他	18	0.3	28	0.5	10
その他	609	11.5	656	12.6	△ 47
合計	5,196	100.0	5,202	100.0	6

※四捨五入の関係で合計と内訳が一致しない場合がある。

## 7. 利用区分ごとの町土利用の推移

町全域

(単位：ha)

平成 利用区分	13年	14年	15年	16年	17年
農用地	351	338	333	330	330
田	51	49	45	42	42
畑	300	289	288	288	288
採草放牧地	—	—	—	—	—
森林	3,958	3,958	3,948	3,966	3,964
国有林	3,345	3,345	3,335	3,333	3,331
民有林	613	613	613	633	633
原野	16	16	16	17	15
水面・河川・水路	35	35	34	34	34
水面	3	3	3	3	3
河川	28	28	28	28	28
水路	4	4	3	3	3
道路	100	100	100	99	106
一般道路	61	64	64	64	65
農道	22	18	18	17	18
林道	17	18	18	18	22
宅地	94	94	96	96	97
住宅地	69	70	71	69	69
工業用地	4	4	3	0	0
その他	21	20	22	27	28
その他	648	661	675	660	656
合計	5,202	5,202	5,202	5,202	5,202

※四捨五入の関係で合計と内訳が一致しない場合がある。

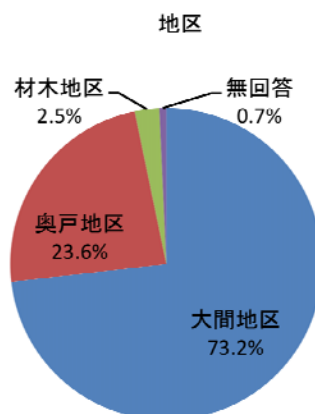
## 8. 大間町国土利用計画に関する町民意識調査の結果

平成22年1月に無作為に町民1000人を抽出し「土地利用意識調査」を行った。  
その概要は次のとおりである。

### 1) 回答者の居住地区

#### 7割が大間地区の住民

「大間地区」が202人（73.2%）を占め、「奥戸地区」が65人（23.6%）、「材木地区」が7人（2.5%）、無回答が2人（0.7%）となっている。

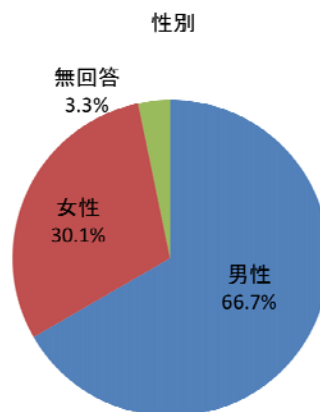


大間地区	奥戸地区	材木地区	無回答	合計	
202	65	7	2	276	N=276
73.2%	23.6%	2.5%	0.7%	100.0%	

### 2) 回答者の性別

#### 回答者の3分の2は男性

「男性」が184人（66.7%）、「女性」が83人（30.1%）、無回答が9人（3.3%）となっている。

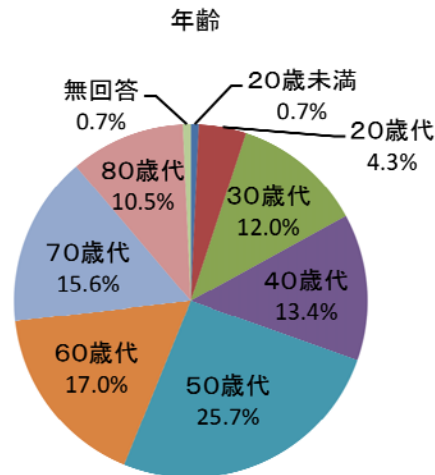


男性	女性	無回答	合計	
184	83	9	276	N=276
66.7%	30.1%	3.3%	100.0%	

### 3) 回答者の年齢

#### 回答者の7割近くは50歳以上

「50歳代」が71人(25.7%)と多く、「60歳代」が47人(17.0%)、「70歳代」が43人(15.6%)、「40歳代」が37人(13.4%)、「30歳代」が33人(12.0%)、「80歳代以上」が29人(10.5%)、「20歳代」が12人(4.3%)、「20歳未満」が2人(0.7%)、無回答が2人(0.7%)となっている。



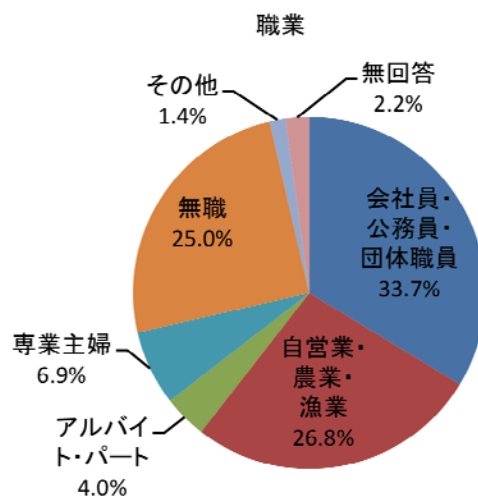
20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳代	無回答	合計
2	12	33	37	71	47	43	29	2	276
0.7%	4.3%	12.0%	13.4%	25.7%	17.0%	15.6%	10.5%	0.7%	100.0%

N=276

### 4) 回答者の職業

#### 回答者の3分の1が会社員・公務員・団体職員

「会社員・公務員・団体職員」が93人(33.7%)と多く、次いで「自営業・農業・漁業」が74人(26.8%)であった。「無職」が69人(25.0%)、「専業主婦」が19人(6.9%)、「アルバイト・パート」が11人(4.0%)、「その他」が4人(1.4%)であった。



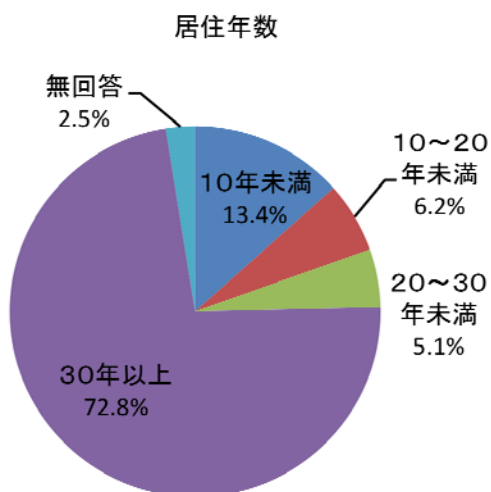
会社員・公務員・団体職員	自営業・農業・漁業	アルバイト・パート	学生	専業主婦	無職	その他	無回答	合計
93	74	11	0	19	69	4	6	276
33.7%	26.8%	4.0%	0.0%	6.9%	25.0%	1.4%	2.2%	100.0%

N=276

### 5) 回答者の居住年数

4分の3近くが30年以上居住している

「30年以上」が201人（72.8%）と多く、「10年未満」は37人（13.4%）、「10～20年未満」は17人（6.2%）、「20～30年未満」は14人（5.1%）、無回答は7人（2.5%）となっている。



10年未満		10～20年未満		20～30年未満		30年以上		無回答		合計	
37	13.4%	17	6.2%	14	5.1%	201	72.8%	7	2.5%	276	100.0%

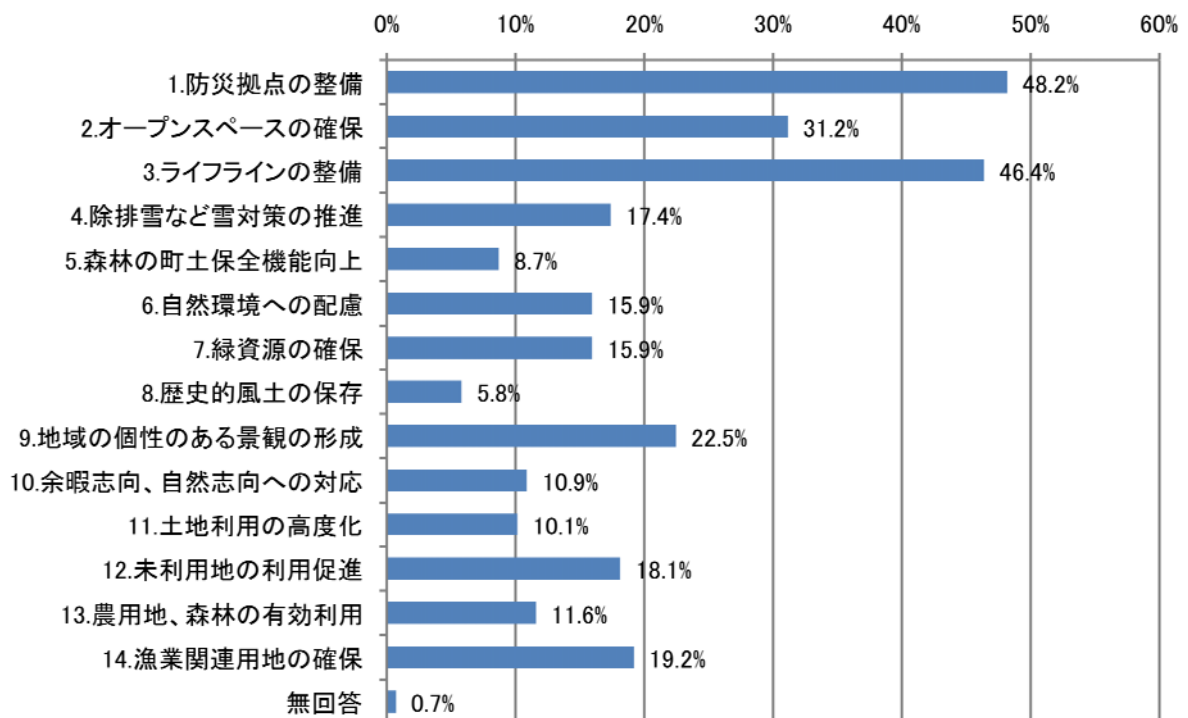
N=276

6) 今後の土地利用課題 ※3つまで選択

「災害への備え」が最も大きな課題、次いで「オープンスペース」

「1. 災害に備える防災拠点の整備」が133人（48.2%）と最も多く、次いで「3. 電気、ガス、上下水道、情報・通信、交通等のライフラインの整備」が128人（46.4%）であった。半数近くの人が3つの選択肢のうちの2つにこの項目を選んでいる。これに「2. 公園、広場などのオープンスペースの確保」86人（31.2%）と「9. 地域の自然的・社会的条件等を踏まえた個性のある景観の形成」62人（22.5%）が続いた。「14. 漁業関連用地の確保」は53人（19.2%）、「12. 未利用地の利用促進」は50人（18.1%）、「4. すみやかな除排雪など雪対策の推進」は48人（17.4%）、「6. 自然環境（動植物も含む）への配慮」「7. 緑資源の確保」はともに44人（15.9%）、「13. 農用地、森林の有効利用」は32人（11.6%）、「10. 余暇志向や自然とのふれあい志向への対応」は30人（10.9%）、「11. 土地利用の高度化」は28人（10.1%）、「5. 森林のもつ町土保全機能の向上」は24人（8.7%）、「8. 歴史的風土の保存」は16人（5.8%）となっている。

図表-問1



1. 災害に備える防災拠点の整備	133	48.2%
2. 公園、広場などのオープンスペースの確保	86	31.2%
3. 電気、ガス、上下水道、情報・通信、交通等のライフラインの整備	128	46.4%
4. すみやかな除排雪など雪対策の推進	48	17.4%
5. 森林のもつ町土保全機能の向上	24	8.7%
6. 自然環境（動植物も含む）への配慮	44	15.9%
7. 緑資源の確保	44	15.9%
8. 歴史的風土の保存	16	5.8%
9. 地域の自然的・社会的条件等を踏まえた個性のある景観の形成	62	22.5%
10. 余暇志向や自然とのふれあい志向への対応	30	10.9%
11. 土地利用の高度化	28	10.1%
12. 未利用地の利用促進	50	18.1%
13. 農用地、森林の有効利用	32	11.6%
14. 漁業関連用地の確保	53	19.2%
無回答	2	0.7%
合計	780	282.6%

N=276

## 7) 今後重点を置くべき土地利用

自然を活用した土地利用への期待が大きく、都市的土地利用への期待は小さい。

今後の土地利用について、回答者の価値観分布を明らかにするため、それぞれの回答に評価点を与えて整理した。\*1位に選択した項目に4点、4位に選択したものに1点を与え、集計した数に回答数をかけ、回答者数で割る(=平均点を出す)。その結果が以下のグラフである。平均点の高いものへの期待度が高く、低い点数のものへの期待度は低いと読み取ることができる。

全体では自然を活用した土地利用への期待が大きく、都市的土地利用への期待は小さい。地区別にみると、材木地区で「漁業を中心とした土地利用」への期待が大きい。奥戸地区では「農業を中心とした土地利用」への期待が他の地区に比べて大きい。

問2 (平均点)	全数	大間地区	奥戸地区	材木地区
ア. 自然を活用した土地利用	3.1	3.2	3.0	3.0
イ. 農業を中心とした土地利用	2.2	2.0	2.6	2.2
ウ. 漁業を中心とした土地利用	2.8	2.7	2.8	3.3
エ. 都市的土地利用	2.1	2.2	1.7	1.7